

令和 3 年度
教育委員会点検・評価報告書

令和 4 年 9 月
福島県三島町教育委員会

目 次

1 教育委員会の点検・評価制度

- (1) 趣旨
- (2) 点検・評価の対象
- (3) 点検・評価の流れ
- (4) 点検・評価の方法
- (5) 有識者の知見の活用
- (6) 公表

2 教育委員会の点検・評価の結果

3 有識者からの意見

4 教育委員会の点検・評価を終えて

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 教育委員会の点検・評価制度

(1) 趣旨

教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を公表することで、教育行政の推進と町民への説明責任を果たすことを目的として実施しています。

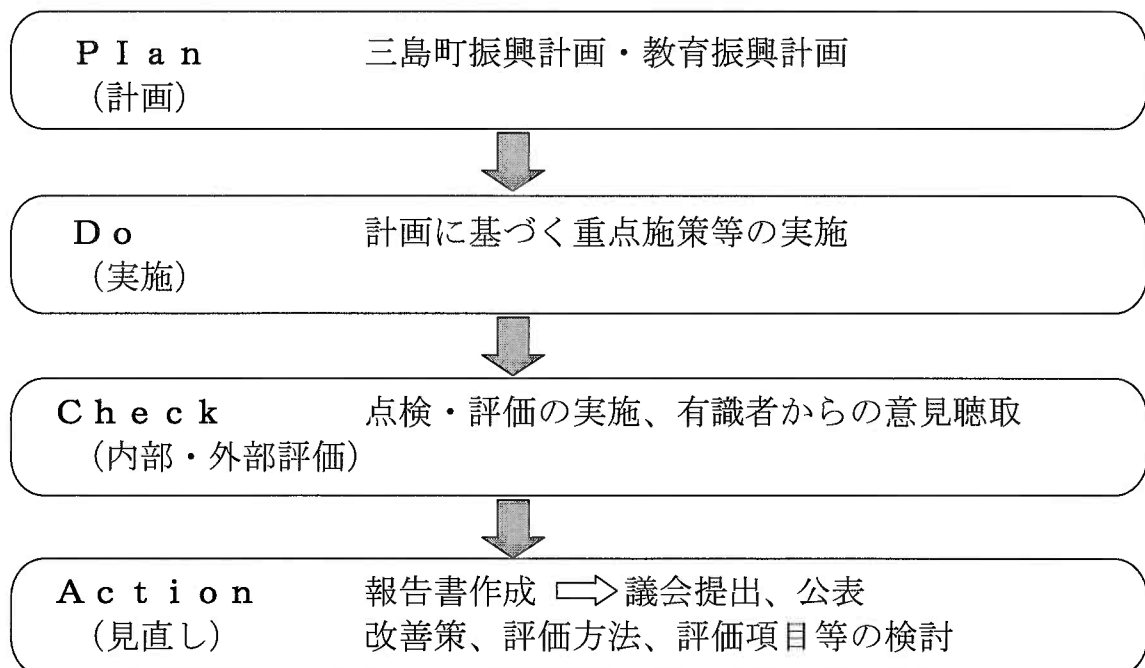
教育委員会では、三島町振興計画並びに教育振興計画を基本として策定した毎年度の重点施策等の執行状況について、十分に検証をするとともに成果と課題の点検・評価を行い、議会への提出と公表をすることで、教育委員会の責任体制の明確化を図っています。

この点検・評価の結果を踏まえた改善を図りながら、効率的かつ効果的な教育行政の推進に努めて参ります。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の「重点施策」等として、
①教育委員会 ②子育て支援 ③学校教育 ④生涯学習（公民館）
⑤芸術・歴史文化 ⑥教育関係施設 に関するものとします。

(3) 点検・評価の流れ



(4) 点検・評価の方法

点検・評価の方法については、6つの政策分野に区分して、重点施策等の計30項目を4段階評価により実施します。

【点検・評価の分野と項目数】

1	教育委員会について	3項目	
2	子育て支援について	5項目	
3	学校教育について	7項目	
4	生涯学習（公民館）について	6項目	
5	芸術・歴史文化について	5項目	
6	教育関係施設について	4項目	計30項目

(5) 有識者の知見の活用

有識者の知見の活用については、事務局での点検・評価の結果について、三島町教育行政活性化点検・評価委員5名の方より様々な観点からご意見を頂きました。

【三島町教育行政活性化点検・評価委員】

氏 名	区 分	備 考
熊 谷 祐 介	学校教育(小・中連P副)	令和4年4月1日～令和5年3月31日
中 兵 一 郎	文化振興(文化協会)	令和3年4月1日～令和5年3月31日
小 松 けい子	生涯学習(行政相談員)	〃
菅 家 寿 一	スポーツ(体育協会)	〃
近 藤 勇 彦	地 域(区長会副)	令和4年4月1日～令和5年3月31日

(6) 公表

公表については、点検・評価の結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに、町HP等により公表します。

2 令和3年度分 三島町教育委員会の点検・評価の結果

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。 「A」… 達成した (達成度80%以上) 「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満) 「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満) 「D」… 達成していない (達成度20%未満)			
項 目		事業の実施状況	評価
1 教育委員会について	①教育委員会会議	定例会を毎月、臨時会を必要に応じて開催し、学校教育や社会教育等に関する各種事業についての協議や規則の制定・改正等の審議を行いました。事前に報告や連絡、相談を心がけ、教育委員より提案を頂くよう努めました。	A
	②教育委員会規則等の制定・改廃	教育委員会は合議制の執行機関であり、規則や要綱は社会情勢の変化に合わせ常に点検精査が必要です。制定・改廃は可能な限り速やかに行うよう努めています。	A
	③教育委員の自己研鑽	教育委員の研修・視察については、新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインや書面開催となりましたが、国や県の通知及び最新の教育情報等を随時提供し、教育行政における研鑽を深めました。	A
2 子育て支援について	①保育環境の充実	保育所では、各年齢の配置基準に応じた保育士や保育補助者を配置し、低年齢児や年度途中での入所にも対応できる職員体制を維持しました。毎年実施している保育所評価アンケートにより、保護者の声を参考にしながら、安心して子供を預けられる環境づくりに取り組みました。	A
	②保育内容の充実	毎日、絵本の読み聞かせや季節の歌を楽しく歌ったり、情操教育として人形劇の公演(1回)や、自然に親しむ森林環境学習としてNPO法人福島県もりの案内人の会による「木工クラフト」(1回)を行いました。 新型コロナウイルス感染症の影響で、他町村との交流保育が実施できませんでしたので、B評価としました。	B
	③子育て支援事業	保育所入所前の乳幼児とその保護者を対象とした「ワンダークラブ」での交流事業を実施するとともに、町民課の子育て世代包括支援センターと連携した保護者が専門職(保健師、保育士、栄養士)に気軽に相談ができる保育所の地域子育て支援拠点としての体制充実に努めました。 新型コロナウイルス感染症の影響で、保育所の所庭や遊具の一部開放ができませんでしたので、B評価としました。	B
	④放課後児童対策事業	放課後の見守りを必要とする児童を対象に、安全安心な生活の場として町民センター図書コーナー「ゆめぼけっと」に支援員を配置し、下校時から午後6時まで預かりました。 小学校1～2年生を対象に地域の方を講師に招いて、スポーツ教室やアート教室、自然学習等を実施しました。	A
	⑤少年教育事業	小学生を対象として振替休日や夏休み期間中に、「桐の子隊遠足」や三島、金山、昭和の3町村合同による「山っこスクール」を実施し、たくましい心と体を育てるとともに、交流しあい、友情を深めることができました。 新型コロナウイルス感染症の影響で、夏休み期間中の宿泊体験が実施できませんでしたので、B評価としました。	B

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

- 「A」… 達成した (達成度80%以上)
「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)
「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)
「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目	事業の実施状況	評価
3 学校教育について	①複式補正教員の配置 小学校の3・4学年及び5・6学年が複式学級となったことから、複式補正教員2名(町単独1名、県配置1名)を配置し、単式学級と変わらぬ、きめ細かな学習指導を行い学力の維持・向上に努めました。	A
	②教育支援員の配置 普通学級の学習活動で、困り感のある児童・生徒や特に支援を必要とする児童・生徒のために、教育支援員を小、中学校のそれぞれに配置し、学習環境の充実に努めました。	A
	③外国語指導助手の配置 高い英語力を身につけた児童・生徒を育成するため、外国語指導助手(ALT)を町単独で配置するとともに、中学校英語検定料補助事業を実施しました。	A
	④学習サポート事業 小学校での理科の授業にサポートティーチャーを派遣し、計画・立案の支援や実験等のサポートに入り、効果的に授業を進めました。 総合学習の時間を活用した地域の人々との交流を通して地域の歴史・文化を学び郷土愛を育む活動として、小学6年生による地域課題発見・意見発表会、中学3年生による次世代の議会を実施しました。	A
	⑤総合学習支援事業 町教育振興基本計画の基本理念である「ふるさとと自分に誇りが持てる人づくり」を目指し、地域に根差した教育を推進するため、学校支援地域本部事業による学校支援本部コーディネーターを橋渡し役として、学校、家庭、地域が協力し合い、町の歴史や伝統を学ぶ総合学習事業として、地区探検、桐の学習、田んぼの学校を実施しました。 新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の方々と小学生が一緒に伝統食をつくる「おばあちゃんの味」が実施できませんでしたので、B評価としました。	B
	⑥保育所・小学校・中学校連携事業 「三島町保・小・中きずなプラン事業」並びに「保・小・中合同保健委員会」では、各種施策を連携して実施することで、一体的な教育体制の構築を図るとともに、合同研修会(メディアコントロール)の開催や授業研究等により指導力向上に努めました。	A
	⑦ICT教育環境の整備 GIGAスクール構想に基づく、一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向け、令和2年度に小・中学校の児童生徒1人1台タブレット端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備しました。Society5.0時代に向けたICTの効果的な活用と教員の指導力向上のために、有効なソフトウェアの導入を図るとともに教員間の連携や研修参加への支援に努めました。	A

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

- 「A」… 達成した (達成度80%以上)
「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)
「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)
「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目		事業の実施状況	評価
4 生涯学習（公民館）について	①各種教室、講座の開催	ヨガ教室と太極拳教室は、対策を講じながら年間を通して開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、教養講座や森林教室が開催できませんでしたので、B評価としました。	B
	②各種スポーツ教室の開催	ウォーキング教室を1回のみ開催することができましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、スキー教室やメンタル向上教室が開催できませんでしたので、C評価としました。	C
	③各種スポーツ大会の参加	健康に対する意識の向上や日頃の練習の成果を発揮する場として、市町村対抗野球、ふくしま駅伝への参加支援を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で、桐の里ウォーク、ビーチバレー、県民スポーツ、地区対抗ソフトボール、桐の里町民運動会は、残念ながら中止に至りましたので、B評価としました。	B
	④体育団体の支援	町民の健康増進と交流促進を図るため、体育協会を窓口とした各団体への助成金による支援を行いました。市町村対抗野球大会やふくしま駅伝大会の参加経費についても助成しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、体育協会加盟8団体中2団体の活動実績がなかったため、B評価としました。	B
	⑤世代間交流促進事業	従来の若者交流促進事業を世代間交流促進事業に改め、組織編成並びに事業計画策定を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでしたので、D評価としました。	D
	⑥結婚対策事業	結婚対策事業では、福島県マッチングシステム「はぴ福なび」の補助事業を新たに実施し、町広報誌やホームページ等での広報周知と参加促進に努めましたが、登録実績がなかったため、C評価としました。	C
5 芸術・歴史文化について	①文化団体の支援	町民の文化に対する意識の向上を図るため、文化協会を窓口にした各団体への助成金による支援を行いました。高齢化と会員の減少が大きな課題となるなか、新型コロナウイルス感染症の影響で、会津西部総合演芸大会や文化祭が中止となり、文化協会加盟9団体の活動成果を発表する機会が設けられなかったため、B評価としました。	B
	②各種企画展の開催	交流センター山びこでは各種企画展を開催し、町民の方々に芸術や文化に興味・関心を高めて頂けるよう努めました。「かがやき～あの日の笑顔～」展では宮下・西方小中学校統合前の収蔵品を有効活用し、ふるさとの良さを再認識頂ける展示としました。その他、エントランスホールでは「只見線」の写真を常設展示することにより、只見線全線再開通への関心を持ってもらえるよう努めました。	A
	③地域文化継承事業	「三島町地域文化継承事業助成金」を9地区に交付し、国の重要無形民俗文化財として指定されている「三島のサイノカミ」や、県の重要無形民俗文化財として指定されている「虫送り」や「ひな流し」等の保存・継承を図りました。	A

- 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

「A」… 達成した (達成度80%以上)
「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)
「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)
「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目	事業の実施状況	評価
5 芸術・歴史文化について	④文化財保存活用事業 平成30年10月に国の重要文化財として指定された「荒屋敷遺跡出土品」589点は、発掘から30年以上が経過して劣化や破損が進んでいるため、令和2年度から3年度にかけて緊急性の高い資料55点の保存修理（保管台の制作含む）を専門事業者に委託し、文化庁文化財調査官指導のもと実施しました。 その他、将来的な活用を視野に生涯学習センターに収蔵されている民族資料の整理作業を行いました。	A
	⑤町史編さん事業 平成26年度より進めている町史編さん事業では、平成29年度末に第1冊目となる「三島町史」資料編「近世」を刊行、平成30年度から配布・頒布を行い周知に努めています。また、資料編「近現代」は令和4年度発刊を目指し、資料の収集及び解説、解説等の執筆を進めており、その成果は町広報の「町史編さん室だより」で継続的に発信しています。資料編「民俗」「集落誌」に関しては、既存資料の整理のほか、各地区での聞き書き調査を進めています。「通史」に関しては近世の章の執筆を依頼して、原稿を頂いています。	A
6 教育関係施設について	①町民センターの運営 町民センターは、会議やスポーツ活動、図書室と多目的に使用されておりますが、少子高齢化とともに利用者は減少傾向にあります。定期的な新刊の購入と県立図書館の移動図書館を利用した図書コーナーの本の充実を図りました。 また、1階図書コーナーのスペースを活用した放課後の児童の一時預かり事業「ゆめぽけっとクラブ」や、主に小学1・2年を対象とした「桐の子隊事業」を実施しました。	A
	②生涯学習センターの運営 生涯学習センターは、指定管理者として長年運営頂いた「合同会社西方カタクリの会」が会員の高齢化による解散によって令和3年度の更新をされなかったことから、地域の活性化と併せた利活用を図るために、令和3年10月に集落支援員を配置し、地区住民との話し合いを重ねております。令和3年度は新たな利活用ができなかったため、B評価としました。	B
	③その他教育施設の運営 町民運動場は、ゲートボールやグランドゴルフ、野球等で町民の幅広い世代の方々に利用頂いています。施設の大規模改修等はなく、テント修繕のみでした。 町営スキー場は、平成30年より通常開放は困難となり、保育所のソリのりでの使用のみでした。利活用ができているとはいえないので、B評価としました。	B
	④施設の維持・管理 令和3年10月に策定しました町公共施設個別施設計画及び町学校施設個別施設計画に基づき、計画的かつ適切な維持・管理を行っていきます。 今年度は、保育所外構芝生化改修工事、保育所空調設備改修工事及び教員宿舎改修工事（第2期）を実施しました。また、新型コロナウイルス対策に係る各種備品等を整備しました。	A

3 有識者からの意見

(1) 教育委員会について

- ① 定例会や臨時会の議事録は作成しているのか。
(会議録を作成してます。)

(2) 子育て支援について

- ① B評価とした項目について、理由を記載すべきである。
(追記しました。)

(3) 学校教育について

- ① B評価とした項目について、理由を記載すべきである。
(追記しました。)

(4) 生涯学習（公民館）について

- ① B、C、D評価とした項目について、理由を記載すべきである。
(追記しました。)

(5) 芸術・歴史文化について

- ① B評価とした項目について、理由を記載すべきである。
(追記しました。)
- ② 地域文化継承事業の実施状況について、9地区に助成金を交付したではなく、助成金を交付して保存・継承を図ったという記載にすべきである。
(訂正しました。)

(6) 教育関係施設について

- ① B評価とした項目について、理由を記載すべきである。
(追記しました。)
- ② 町営スキー場はどのように活用していくのか。
(冬期間以外のロッジ等の利活用について検討していきます。)

4 教育委員会の点検・評価を終えて

教育委員会の点検・評価においては、第5次三島町振興計画・三島町教育振興計画を基本として策定した前年度の重点施策等の執行状況について、担当職員による1次評価の後、教育長並びに課長、係長、交流センター所長、保育所長での2次評価を行い、その点検・評価等が適切であるか、三島町教育行政活性化点検・評価委員の皆様からご意見等をいただきました。

評価については、達成度による「A～D」の4段階で実施しました。その結果、全30項目中、「A」が17項目、「B」が10項目、「C」が2項目、「D」が1項目となりました。「C」や「D」評価となった項目は、新型コロナの影響による事業等の中止や縮小によるものでありましたが、終息の見えないコロナ下での事業のあり方を検討していく必要があります。

今後もこの点検・評価の結果を踏まえた改善を図りながら、効率的かつ効果的な教育行政の推進に努めて参ります。

終わりに、教育委員会の点検・評価にあたり貴重なご意見等をいただきました三島町教育行政活性化点検・評価委員の皆様に心より感謝申し上げます。

三島町教育委員会